

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	水道未普及地域対策事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	生活環境課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	0193-27-8453
施策②	住宅・住環境の整備充実	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト		新規・継続	継続
4つの柱		補助・単独	単独
事業期間	令和元年度～令和7年度		
事業の概要			
水道事業の給水区域外の地域において、住民が安全な飲用水を確保することを目的に、水道未普及地域に居住している住民が飲用井戸等の整備を行う場合に要する経費を補助するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
水道事業の給水区域以外の区域では、沢水等を利用しており安全な飲用水を確保することが困難な状況である。	
目的	
飲用水確保困窮者が飲用井戸等の整備を行うことにより、安全な飲用水の安定的な確保と公衆衛生および生活環境の向上を図る。 また、大雨災害などの対応策とする。	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
飲用水確保困窮者が飲用井戸等の整備を行う場合に要する経費（井戸掘削工事費用等の 8/10 相当額）に対し、予算の範囲内（1世帯 80 万円を限度）で補助金を給付する。		
事業費		
R 7	R 8	R 9
2000 千円	0 千円	0 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	見直し余地あり	適切
評価結果			
ニーズ調査のうえ、制度の見直しを図りながら実施されたい。			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	道路新設改良事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	建設課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	0193-22-2111
施策②	道路・道路施設の整備	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト	防災まちづくりの推進	新規・継続	継続
4つの柱		補助・単独	補助
事業期間	昭和27年度～令和9年度		
事業の概要			
市民生活における利便性及び安全性の向上を図ることを目的に、狭隘道路の拡幅や歩道整備による安全確保、老朽化するトンネル等の補修、補強等の市道改良事業を実施するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	市道において、狭隘箇所、老朽化等で劣化したトンネルなどがあり、市民の通行に支障をきたしている。
目的	市民が安心、安全に通行できるようにする。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
道路改良及び修繕工事等を行う。		
事業費		
R 7	R 8	R 9
225500 千円	340000 千円	345000 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	適切	適切
評価結果			
道路施設の点検及び改良工事等を行うことで、市民の安全・安心を確保し市民生活における利便性及び安全性の向上が見込まれることから実施箇所の優先順位を見極めながら計画的に実施されたい。			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	橋りょう改修・補強事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	建設課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	0193-22-2111
施策②	道路・道路施設の整備	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト	防災まちづくりの推進	新規・継続	継続
4つの柱		補助・単独	補助
事業期間	昭和27年度～令和9年度		
事業の概要			
市民の安全な交通の確保及び災害時のネットワーク機能の維持を目的に、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ効率的な維持管理（道路法施行規則に則って実施する5年に一度の定期点検結果に基づく、補修、長寿命化、耐震化対策）を実施するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
平成26年度に改正された道路法施行規則により、5年に一度の実施が必要となった橋梁等の定期点検結果に基づき、補修、長寿命化、耐震化対策を行う必要がある。	
目的	
橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ予防的な維持管理を行い、市民の安全な交通の確保及び災害時のネットワーク機能の維持を図る。	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
橋梁の補修等の工事を行う。		
事業費		
R 7	R 8	R 9
197000 千円	476000 千円	450000 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	適切	適切
評価結果			
市内の橋りょう改修を行うことは、市民が安心・安全に暮らすための交通の確保に直結することから実施箇所の優先順位を見極め、計画的に実施されたい。			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	未登記道路用地等整備事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	建設課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	22-2111
施策②	安全な道路環境の整備	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	防災まちづくりの推進	新規・継続	継続
4つの柱		補助・単独	単独
事業期間	令和4年度～令和7年度		
事業の概要			
当市の市道は、公共用財産として売買や寄附により所有権を取得し用地管理をしている。しかし、これまで市道認定してきた一部の市道は境界や所有権を、その他特別な事情により取得ができずに存在するものが確認された。これらの未登記道路や未解決の課題を解消し、将来に向けて市道の適切な用地管理を図るものである。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
一部の市道では境界や所有権、その他特別な事情により用地を登記できずに存在するものがある。市道や法定外公共物の境界標が紛失し、官民境の財産管理に支障が生じている。
目的
市道の適正な用地管理に努める。 市道と民地の境界標の復元によりそれぞれの財産の保全に努める。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
未登記道路の調査作業（道路台帳システム、現地、地積測量図など） 未登記道路の地権者との用地交渉、測量、登記手続きを行い課題解消を図る。 境界標が紛失した箇所を特定し、民間に復元を委託する。 令和6年にはホームページや広報かまいしにて事業の周知を新たに図ったもの。		
事業費		
R 7	R 8	R 9
1500 千円	0 千円	0 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
未登記道路の解消を図ることで、円滑な公共事業の実施につながることから継続実施として判断した。			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	用地整理事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	建設課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	0193-22-2111
施策②	安全な道路環境の整備	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	防災まちづくりの推進	新規・継続	継続
4つの柱		補助・単独	単独
事業期間	令和6年度～令和7年度		
事業の概要			
当市の復興事業のハード事業はすべて完成したが、用地処理については、一部未決となっており、復興事業に係る用地処理の完遂と市有地払い下げ業務を実施するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・復興事業対策について →両石地区は復興事業区域内で国道45号整備事業と市営復興住宅の用地交換について国と調整中。箱崎地区は復興事業区域内で自力再建した宅地と、新たに整備した市道との接道についての用地処理を行う必要がある。その他の地区においても分筆登記未定箇所や一部払下げが必要であり、早期の用地処理が必要。 ・狭あい道路対策について →市道鶴住居6号線は、集落を結ぶ唯一の生活道路でありバス路線の支線部となる「にここバス」も道路幅員の一部が3mとすれ違いを支障に生じる事態となっている。 	
目的	
<ul style="list-style-type: none"> ・復興事業に係る用地処理の完遂。 ・良好な居住環境を整備することで快適な環境と災害に強いまちづくり。 	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
用地交渉・境界標復元、嘱託登記・書類精査など		
事業費		
R 7	R 8	R 9
1000 千円	0 千円	0 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
被災した市民の生活に直結する事業であり、早期の実施により安心・安全な生活環境の充実を図られたい。			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	【②子育て支援】 公園施設長寿命化対策事業（起債含む）		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	都市計画課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	22-2111
施策②	公園・緑地等の整備	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト		新規・継続	継続
4つの柱	子育て支援	補助・単独	補助
事業期間	昭和32年度～令和9年度		
事業の概要			
安全・安心な公園施設を提供し、市民の余暇活動の充実を目的に、釜石市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具等の公園施設の更新を実施するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	市内の公園には耐用年数を経過した公園施設が多く、老朽化が顕著であり、安心して安全な公園としての機能維持が課題となっている。
目的	安全で安心して利用できる公園施設を市民に持続的に提供し、遊び場や憩いの場としての活用と健康的な市民生活の向上に資する。

3. 主な活動及び事業費

主な活動	公園施設のライフサイクルコスト削減を目的に、「釜石市公園施設長寿命化計画」に基づき、必要な更新整備を進める。		
事業費	R 7	R 8	R 9
	39000 千円	39000 千円	39000 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	適切	適切
評価結果			
公園機能の維持や更新により、子どもが安全で安心して利用できる環境が確保されるため、継続実施として判断した。なお、人口減及び少子高齢化社会となっている中、利用頻度等に応じて、公園数の適正化を検討されたい。			

1. 事業の概要等

事務事業名	【②子育て支援】 都市公園等復旧整備事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	都市計画課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	0193-22-2111
施策②	公園・緑地等の整備	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト		新規・継続	新規
4つの柱	子育て支援	補助・単独	単独
事業期間	令和7年度～令和9年度		
事業の概要			
東日本大震災の影響により、被災者の住まいを目的とした仮設住宅や仮設店舗等に供された公園の機能復旧を進め、早期の利用再開を図るもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
東日本大震災後、市内の都市公園や広場の一部は、応急仮設住宅や仮設店舗、土砂の仮置き場として使用されたため、子供たちの遊び場や憩いの場としての利用が出来ず不便を来している。	
目的	
以下対象施設の復旧整備を行い、公園としての機能回帰を進め、子供たちの遊び場や地域住民の憩いの場を早急に確保する。 ・鈴子広場、大只越公園、野田中央公園、野田西公園、向定内公園、水海公園、平田公園、大天場公園	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民のみならず、子育て世代や子供たちの意見を復旧整備の設計に反映させながら、利用しやすい公園、広場の形成に努める。 ・早期の利用再開を図るため、遊具等の整備は最低限としながらも拠点性を鑑みて地域性に見合った復旧整備を行う。 		
事業費		
R 7	R 8	R 9
50000 千円	50000 千円	50000 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	見直し余地あり	適切
評価結果			
震災の影響により利用制限をしていた公園の復旧を行うことで地元住民や子どもたちの憩いの場としての回帰、地域活力再生につながることを期待されることから、近隣公園の設置場所を考慮し、地域との連携を密にしながら検討されたい。			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	釜石市公営住宅等長寿命化計画策定事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	都市計画課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	22-2111
施策②	住宅・住環境の整備充実	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	防災まちづくりの推進	新規・継続	新規
4つの柱		補助・単独	補助
事業期間	令和7年度～年度		
事業の概要			
良好な住環境の提供を目的として、釜石市公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅の予防保全的な維持管理及び改善工事を実施するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
釜石市の公営住宅のうち約3割は昭和時代に建設されたものであり、設備の旧式化、老朽化に加え、居住水準も低いことから入居者は毎日の生活利用において不便を来している状況にある。そのため公営住宅の既存ストックを総合的・持続的に活用し、入居者に安心安全で良好な住居環境を提供する必要がある。	
目的	
公営住宅の既存ストックの効率的かつ円滑な更新を提供するために、予防保全的な維持管理を推進し、公営住宅の長寿命化を図る必要がある。令和4年度以降に改修を計画する洞泉市営住宅は昭和54年から昭和57年にかけて建設されたが、「釜石市公営住宅等長寿命化計画」において、老朽化への対応、居住水準向上のための改善を図ることとしている。	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
公営住宅の屋根外壁の耐久性向上や配管設備等の更新など、安全性確保や長寿命化を目的に改善工事を実施する。		
事業費		
R 7	R 8	R 9
7568 千円	0 千円	0 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	適切	適切
評価結果			
公営住宅の長寿命化を検討することは、住居者の生活環境の充実に寄与され、より効率的な維持管理が図られることから実施として判断した。			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業補助金		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	都市計画課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	0193-22-2111
施策②	住宅・住環境の整備充実	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト	防災まちづくりの推進	新規・継続	継続
4つの柱		補助・単独	補助
事業期間	平成22年度～令和9年度		
事業の概要			
土砂災害により人命に危険を及ぼすおそれのある地域の住宅居住者に対し、移転費用や除却費用の一部を補助するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
<p>・釜石市には、大雨や地震によってがけ崩れの恐れのある箇所が多数あり、近年の大雨災害や今後、発生が予想される日本海溝型地震が発生した場合、著しい土砂災害が発生する恐れがあり、危険地域に居住する市民に不安が生じている。</p>	
目的	
<p>・がけ地の崩壊等の恐れのある市民に対し、安全な住宅環境を提供する。</p>	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
土砂災害により生命に危険を及ぼす恐れのある地域にある危険住宅の居住者に対し、移転費用や除却費用の一部を補助する。		
事業費		
R 7	R 8	R 9
7410 千円	7410 千円	7410 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
災害危険区域内の住宅移転にかかる各種相談に随時対応し、土砂災害などの被害の恐れがある市民の被害を未然に防ぎ、市民が安心・安全に生活できる環境を確保することにつながるため、継続実施として判断した。			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	木造住宅耐震支援事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	都市計画課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	0193-22-2111
施策②	住宅・住環境の整備充実	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト	防災まちづくりの推進	新規・継続	継続
4つの柱		補助・単独	補助
事業期間	平成17年度～令和9年度		
事業の概要			
住宅の地震に対する安全性の確保及び向上を図り、地震に強い安心安全な住環境が形成されることを目的に、市内に居住する木造住宅の所有者から希望があった場合に、耐震診断の実施及び耐震補強工事に係る費用の一部を補助するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
昭和56年以前に建設された木造住宅は、現在の耐震基準を満たしているか不明の建物が多く、再度、東日本大震災のような震度6クラスの地震が発生した場合、耐震性に不安がある状況である。	
目的	
住宅の地震に対する安全性の確保及び向上を図り、もって震災に強いまちづくりを推進しながら、安全安心な住環境の形成を進める。	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
<ul style="list-style-type: none"> 市内に居住する木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、その住宅の耐震診断等を行う。 市内に居住する木造住宅の所有者が耐震補強を希望する場合、その住宅の耐震補強工事費の一部を助成する。 		
事業費		
R 7	R 8	R 9
2310 千円	2310 千円	2310 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	見直し余地あり	適切
評価結果			
耐震診断、補強工事により住宅の耐震基準を満たし、住宅の地震に対する安全性の確保を図ることで、市民ひとりひとりの防災意識の向上につながることが期待されるため、継続実施として判断した。			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	住宅安全安心リフォーム工事助成事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	都市計画課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	0193-22-2111
施策②	住宅・住環境の整備充実	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト	防災まちづくりの推進	新規・継続	継続
4つの柱		補助・単独	補助
事業期間	平成17年度～令和9年度		
事業の概要			
段差解消などバリアフリー化を含むリフォーム工事の実施を推進し、市民の居住環境の充実を図ることを目的に、市内に居住する住宅の所有者に対して、リフォーム工事費の一部を補助するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
・昭和の時代等に建築された木造住宅は、段差等バリアフリー化されていないものも多く、高齢者や障がいをもった方にとっては、自立した日常生活の確保において不便な思いをしており、良好な住居環境となっていない。	
目的	
段差解消などバリアフリー化を含むリフォーム工事の実施を推進し、市民の居住環境の充実を図る。	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
・市内に居住する住宅の所有者が、バリアフリー化を含むリフォーム工事を行う場合、その工事費の一部を助成する。		
事業費		
R 7	R 8	R 9
3000 千円	3000 千円	3000 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
あらゆる人が不便なく暮らせる環境整備を支援し、住宅のバリアフリー化を推進することによって、市全体としての快適な住まいづくりにつながるため、継続実施として判断した。			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	釜石市公営住宅等長寿命化事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	都市計画課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	22-2111
施策②	住宅・住環境の整備充実	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト	人口減対策	新規・継続	継続
4つの柱		補助・単独	補助
事業期間	令和2年度～令和7年度		
事業の概要			
良好な住環境の提供を目的として、釜石市公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅の予防保全的な維持管理及び改善工事を実施するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
釜石市の公営住宅のうち約3割は昭和時代に建設されたものであり、設備の旧式化、老朽化に加え、居住水準も低いことから入居者は毎日の生活利用において不便を来している状況にある。そのため公営住宅の既存ストックを総合的・持続的に活用し、入居者に安心安全で良好な住居環境を提供する必要がある。	
目的	
公営住宅の既存ストックの効率的かつ円滑な更新を提供するために、予防保全的な維持管理を推進し、公営住宅の長寿命化を図る必要がある。令和4年度以降に改修を計画する洞泉市営住宅は昭和54年から昭和57年にかけて建設されたが、「釜石市公営住宅等長寿命化計画」において、老朽化への対応、居住水準向上のための改善を図ることとしている。	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
公営住宅の屋根外壁の耐久性向上や配管設備等の更新など、安全性確保や長寿命化を目的に改善工事を実施する。		
事業費		
R 7	R 8	R 9
131000 千円	0 千円	0 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	見直し余地あり	適切	適切
評価結果			
公営住宅の長寿命化を検討することは、住居者の生活環境の充実に寄与され、より効率的な維持管理が図られることから継続実施として判断した。			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	市営釜石ビル改修事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	都市計画課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	22-2111
施策②	住宅・住環境の整備充実	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト	人口減対策	新規・継続	継続
4つの柱		補助・単独	単独
事業期間	令和6年度～令和7年度		
事業の概要			
老朽化している当該ビルの継続利用のため、最低限の外壁修繕が必要であり、釜石市国際外国語大学校（龍澤学館）の生徒入居という利活用方針が示されたことから、市営釜石ビル改修工事を行うもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
当ビルは建築後40年を経過している。令和4年度に6階外壁の一部が剥落し、駐輪場スペースに落下する事態が発生。以降、各箇所からの剥落が継続的に発生しており、日常生活をするうえで非常に危険な状態である。ビル全体の経年劣化、老朽化に伴う安全対策が急務となっている。	
目的	
建物の外壁及び屋根の改修、電気・機械設備の工事を実施し、入居者が安心安全に暮らすことのできる環境にする。	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
外壁・屋根改修、電気・機械設備の工事		
事業費		
R 7	R 8	R 9
151810 千円	0 千円	0 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
見直し余地あり	適切	適切	見直し余地あり
評価結果			
住居者の最低限の住環境の確保に努める必要があり、今後新たな入居者も考えられることから実施されたい。			

令和6年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和7年度～令和9年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	釜石市公営住宅解体事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/生活基盤が充実したまちづくり	担当課	都市計画課
施策①	安全で快適な生活環境の整備	電話番号	22-2111
施策②	住宅・住環境の整備充実	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト		新規・継続	継続
4つの柱		補助・単独	補助
事業期間	令和3年度～令和7年度		
事業の概要			
設備の旧式化・老朽化及び耐震性に問題のある公営住宅の解体工事を行うもの。解体工事にあたっては入居者に支障の無いよう事前説明会の開催及び意向調査を実施した。工事を適正かつ円滑に実施するため、工事監理業務を委託するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
釜石市の公営住宅のうち約3割は昭和時代に建設されたものであり、設備の旧式化、老朽化に加え、居住水準も低いことから入居者は毎日の生活利用において不便を来している状況にある。令和7年度に解体を進めようとする野田団地市営住宅は昭和45年に建設され、50年を経過しており、危険性が極めて高い状況を踏まえ、用途廃止することとし、入居者募集を停止している。	
目的	
当該住宅入居者を円滑に他の施設に移転させ、老朽化した当該住宅を解体し、安心安全な居住環境を提供する。	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
・老朽化が顕著な野田団地市営住宅の解体工事を行う。		
事業費		
R 7	R 8	R 9
102000 千円	0 千円	0 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
設備の老朽化及び耐震性に問題がある公営住宅を解体することで、入居者の良好な住環境の確保につながるとともに、計画的な解体を実施することで、維持管理コストの削減が図られるため、継続実施として判断した。			